年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働者規模
2019	8	~	埠頭における荷役業務において、ストラドルキャリヤーを運転してコンテナの運搬作業中、荷を積載していない状態のストラドルキャリヤーをカーブ走行させたところ、ストラドルキャリヤーごと転倒したもの。	50202	2	100 ~ 299
2018	6	14 ~	被災者は、ストラドルキャリヤーを運転し、コンテナ(塩酸200リットル入り樹脂製ドラム缶を80本積載)を後進にて輸送中に、カーブした際にバランスを崩し、車体ごと転倒した。その衝撃により心臓破裂により死亡したもの。	50202	2	50 ~ 99
2016	5	14	船積みするコンテナの四隅にロック(鉄製)を取付していた労働者2名が、先積コンテナの前で向き合って座り待機していたとき、次のコンテナ(20フィート、4.4t)を運搬するストラドルキャリヤーが接近し、1名は側方に避難したが被災者は逃げ遅れコンテナと地上の間に伏せたところ、ストラドルキャリヤーの運転者が被害者に気づかずコンテナを巻き下げたため、被災者は頭から腰付近を地上とコンテナの間にはさまれ死亡した。	50202	7	10 ~ 29
2010	5	11 ~ 12	加害者が運転するストラドルキャリヤーが、被災者が乗車し停止していたストラドルキャリヤーに気づかないまま運転したため、激突した。激 突の反動で、被災者のストラドルキャリヤーが横転し、運転席が地面と 激突したことにより、被災者が全身を強打し、死亡したもの。	50202	6	10 ~ 29
2008	10		はしけを係留したバース内において、トラックに積まれたコンテナを降 ろすために前進して来たストラドルキャリヤーに被災者がひかれ死亡し	50209	7	1~ 9

		16	た。			
2006	10		ストラドルキャリヤーに地上2. 5メートルの位置の高さにある給油口			
		14	から給油作業を行なっていたところ、ストラドルキャリアの運転手が、			10
		~	ストラドルキャリヤーを後方に動かしたために、給油口近くのドライブ	80204	7	~
		15	シャフトが回転した。 回転するドライブシャフトに被災者の作業服が巻			29
			き込まれ、地面に墜落した。			

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_02.html